

平成 29 年度 第 9 回 伊勢市障害者施策推進協議会 自立支援部会 議事録(要旨)

開催日時 平成 30 年 3 月 6 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
開催場所 御菌総合支所 会議室 2-4
出席委員 市川知律部会長、嶋垣智之委員、浦田宗昭委員、森見典子委員、
光山佳津美委員、鬼頭由華委員
事務局 障がい福祉課長、障がい福祉係長、主査
(庶務担当) 伊勢市障害者総合相談支援センター基幹型職員 2 名
傍聴者 0 名

1 あいさつ

2 地域生活支援拠点について

●地域生活支援拠点チーム担当委員より報告。

(担当委員) H30. 2. 22 に、第 8 回チーム会議を開催し、『緊急対応機能』について検討した。

- ・緊急対応の事例紹介。事例のポイントとして、今回はたまたま短期入所や通所事業、計画相談等が同じ法人で利用履歴があったため、各支援者が緊急性や支援の必要性等を共有出来た事。各支援者が個人的に連絡をとることが出来、またすぐに集まり検討共有する場があったため、拠点的に情報が集約されて、複数の対応者の役割分担が出来た事。計画相談と基幹型が同じ法人で、緊急対応のあり方について、確認しながら進められた事。また、駆けつけ対応をした者がご本人と事前に関わりがあり、家の状況を事前に分かっており夜でも入口等が分かった事、比較的短期入所への衣類等の準備も本人としやすかった事。利用歴のある短期入所に空き枠があり、緊急の短期入所の受入れがスムーズだった事などがある。

それらスムーズな要素があった上で、連絡から短期入所まで 2 時間半ほどかかった状況であるが、事前に対応が決まっていたら、もっとスムーズだったと思われる。また、すばやい情報共有が必要な中、関係機関支援者同士が携帯電話でやり取り出来る事が大きかった。また短期入所が空いてなかったら、誰かがご本人と一緒に家に泊まるしかなかったとも思われた。

- ・駆けつけ要員について。誰が担当するかについて、拠点の相談員ではなく、本人が慣れた利用サービス事業所の方が駆けつけられると良いのではないかと。

担当する業務としては、状況確認、初期対応、緊急対応先への移送、緊急対応先での同泊などが考えられるが、緊急短期入所等への移送については、駆けつけ要員の車で行くのか？業務内で出来るのか課題も残る部分もあり、タクシー等も検討する必要があるかもと結論は出ず。

自宅での同泊等については、駆けつけ要員が同泊するとなっている市町もあり、検討中。また、駆けつけ要員の人数については、判断や役割分担等のためにも、複数体制が必要だろうと考えている。

- ・緊急対応短期入所について。過去の実績として、年間 1 件くらいの緊急短期入所の利用がある現状。ただし、緊急時に受入れ事業所を探すのは困難であり、緊急短期入所は空床確保にて断られない事が必要である。ただ、空床の確保だけでなく、対応する人員の保証も課題であると考えている。
- ・緊急対応ヘルパーについて。緊急時において短期入所の利用がしにくい方等には、ヘルパーが必要

な事もあると思われる中、緊急対応ヘルパーの確保は、輪番制か、手上げ制かについて、委員からは輪番制の方が良いのではとの意見があった。

- ・緊急対応機能の対応時間設定について。ヘルパー事業所の現状として、夜間等は困難な事業所が多いことや、夜間に時間外対応の実績が少ない事などから、当面の拠点の緊急対応機能について、21時以降は原則対応外としていくなどの一定の時間設定をしていくこととし、24時間対応できる事業所等は変わらず対応頂くという事を考えている。
- ・地域資源調査の結果から。短期入所の稼働率の低迷は、集計の仕方が違うのかもしれない、再調査が必要かもしれない。短期入所は障がい特性により受入れ制限がある。物理的制限より、人的制限。部屋の空きより人員が必要との意見。また、医療的ケアは困難、行動障害の受入れはある程度受け入れ事業所はある。
- ・訪看は回答数少ないが、24時間対応は障害福祉サービスより多く対応している。

【各委員の主な意見】

(部会長)緊急対応機能の対応時間設定について。24時間対応の困難さについては、現行のサービス事業所の稼働状況等から、社会資源が無いという事が確認されたという事であろう。社会診断が出来たという事では意味がある。

(委員)24時間対応可能となっているヘルパー事業所の実情は？

(委員)実際に、24時間の緊急も含めた対応をしている実績もある。その事業所は、拠点の緊急対応機能に協力してもらえる可能性があると思われるが、協力等の打診等もしていない段階から原則21時までの緊急対応機能と決める必要があるのか？

(委員)事業所側の意見を聞きながら、検討を重ねていきたい。事業所の方々に参加いただく3月8日の報告会でも意見を聞かせて頂きたい。

(委員)緊急時の支援者連携について。関係機関がスムーズに連絡が取れる体制、集まって協議・分担出来る場所が必要。

(委員)事前登録ある人でないと難しいとも考えられる。駆けつけ要員の人との連絡手段が必要。今回事例の駆けつけ要員については、受入れ事業所も、駆けつけ者も事前に本人を知っていたし、短期入所の空きもあったので良かった。無かったら、泊まる必要があったかもしれない。

(委員)ケースごとに違いがあるが、複数人必要だと思う。

(委員)緊急事態のリスクを抱える世帯について。8050課題を抱える障がいのある方の世帯はどれだけあるか等を把握するなど、事前登録申請が無くても把握出来ていると良い。

(委員)民生委員との事前の連携も重要。

(委員)事例から見える必要な整備について。

- ・緊急短期入所ベット1つの確保が必要。
- ・駆けつけ要員は、24時間待機・複数人体制必要。慣れた人の限定対応は困難かもしれないが、通所事業所も含めた協力と、対応しやすいような個別の情報整理が必要。
- ・センター的な駆けつけ場所、社会資源同士がミーティングできる機能の場所が必要。

(部会長)地域資源調査の結果については、今後の議論の参考としていく情報であり、チームに対してどこまでの議論を求めるのかの整理も必要だろう。調査結果から、読み取れる事を書き出すといいだろう。

(部会長)今後のチーム会議については、論点整理等はチームだけでは難しい部分がある。チーム議論

の停滞等があれば、部会でも出来ることをやっていく。

●地域生活支援拠点チーム 報告会（3／8）について。

市民含めた周知会、および事業所との連携会議とする。

3. その他

（事務局）次年度の部会スケジュール案。毎月第3火曜を基本にしていくことで調整中。

部会委員の西地域相談支援センターの受託法人が変わる事になるため、現在の西地域相談支援センター加藤氏は今月で解任となる。来月以降は施策推進協議会会長と相談していく事になる。